

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 8月 6日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	1号機復旧完了に伴う立入検査において、調達管理の不備(2件)が認められたため、対策検討。	G II	
2	2号機	復水ろ過装置逆洗用水量計Aにおいて、指示不良が認められたため、当該流量計を点検・修理。	G III	
3	3・4号廃棄物 処理設備	廃棄物処理補機冷却系熱交換器貝殻除去装置Aドレン弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	